

【No.101測線】



•No.101測線に局所的な変形構造に対応する変位,変形は認められない。
 •No.101測線に認められるわずかな地層の変位,変形は,小断層群(P.321)であり,隆起運動に伴い,表層付近に生じた局所的な応力により形成されたものと推定され,局所的な変形構造に関連する構造ではないと判断している。

地層名

B」層

B。層 B。層

C₁層

C₂層 D₁層

D2層

鮮新世

紀 中新世

古第三紀

先第三紀

1:15

断層

1:15地質時代 地層名 完新世 【No.9-1測線, No.102測線, No.101.5測線】 A 層 後期 断層 B」層 B₂層 B · 層 Cī層 鮮新世 C₂層 No.9-1測線 No. 102測線 No. 101.5測線 東側の撓曲 D」層 中新世 の南西延長部 古第三紀 D2層 中央の撓曲 先第三紀 の南西延長部 No.102-2 ← → No.102-3 S→ ←W E→ ←N S→ ·160m ·160m 160m * 200m 200m 200m -250m 250m 250m - 300m 300m 300m ·350m 350m 350m 400m 400m 400m ·450m 450m 450m -500m 500m 500m 550m 550m - 550m - 560m 20 10 160m 小断層群密集域 F160m 160m 小断層群密集域 下断層群密集域 200m 200m · 200m Bi B B₂ 250m Bı 250m 250m B₂ B₃ B2 300m 300m 300m B3 350m 350m 350m B3 Gr 400m 400m 400m CI 450m 450m 450m 62 C2 -500m 500m 500m D -550m - 550n - 560n -550m -560m 10 20 約1km

 ・いずれの測線にも局所的な変形構造に対応する変位,変形は認められない。
 ・No.9-1測線, No.102測線及びNo.101.5測線に認められるわずかな地層の変位,変形は,小断層群(P.321)であり,隆起運動に伴い, 表層付近に生じた局所的な応力により形成されたものと推定され,局所的な変形構造に関連する構造ではないと判断している。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.2 笹波沖断層帯 2.4.2(7) 笹波沖断層帯(西部)周辺の重力異常

○笹波沖断層帯(西部)の深部構造を確認するため,ブーゲー異常図及び水平一次微分図を作成した。
○ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば,笹波沖断層帯(西部)に対応するNE-SW走向の重力異常急変部は認められない。

第1193回審査会合 資料2-1 P.145 一部修正

第1193回審査会合 資料2-1 P.146 一部修正

2.4.2(8) 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の連動評価^{命和6年能登半島地震の知見の反映} <u>P.146 -部修正</u>

- 〇文献調査の結果,文科省ほか(2015)は笹波沖断層帯(東部)に対応するNT8と笹波沖断層帯(西部)に対応するNT10を示し,NT8とNT10の連動性を否定するものではないとしている(P.128, 次頁)。<u>また,地震調査委員会(2024a)は,笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)に対応する断層を門前断層帯と一つの断層帯として評価している(P.127,128,次頁)</u>。
- 〇以下に, 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の連動の検討結果を示す。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.2 笹波沖断層帯

- ・笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)はいずれも南東傾斜(約60°)で,断層面の傾斜方向は同じである(下図, P.124, 125)。
- ・笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)は、その境界で走向が屈曲し、連続して分布する(下図、P.142)。
- ・断層周辺の重力異常を比較した結果,重力異常の等重力線に対して,笹波沖断層帯(東部)の走向はほぼ一致しているが,笹波沖断層帯(西部)の走向はほぼ直交しており,境界部に重力 異常との明確な対応が認められず,両断層間の構造の有無について判断できない(P.156)。
- ・笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の変位量は端部に向かって小さくなるが,境界部でも変位が認められることから,両断層が少なくとも後期更新世以降に一連で活動した可能性 は否定できない(P.157)。
- ・佐藤ほか(2007a)によれば、2007年能登半島地震は笹波沖断層帯(東部)の活動によるものである。一方、笹波沖断層帯(西部)の最新活動は不明である(P.127, 128)。
- ・2007年能登半島地震の震源断層である笹波沖断層帯(東部)の余震活動が笹波沖断層帯(西部)に拡大しているか確認した結果,本震発生から最大余震までの期間に発生した余震の分布 は笹波沖断層帯(東部)の範囲に集中しているが,地震発生から約2ヵ月間の余震分布からは,笹波沖断層帯(西部)の北東側にも一部余震の発生が認められ,余震活動は南西方へ拡大し ている(P.158)。

・令和6年能登半島地震の地震活動は、笹波沖断層帯(東部)に拡大しているが、笹波沖断層帯(西部)には拡大していない(P.159)。

〇上記のうち、文科省ほか(2015)及び<u>地震調査委員会(2024a)</u>による断層の同時活動の評価は専門家により詳細に検討された結果であることから、重要な知見と位置づけ、当社の評価に反映 する。

Oしたがって, 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の連動を考慮し,「笹波沖断層帯(全長)」として走向がNE-SW方向, 南東傾斜(約60°)の逆断層と評価した。 O断層長さは, 笹波沖断層帯(東部)の北東端(輪島市門前町浦上付近)から笹波沖断層帯(西部)の南西端(No.9-1測線とNo.101.5測線の交点)までの約45.5km区間を評価した。 Oなお, 当社の連動の検討の結果からも, 海上音波探査や変位量分布から, 両断層は走向・傾斜が類似し, 直線状ではないが連続して分布していること, 2007年能登半島地震の余震活動が笹 波沖断層帯(西部)に拡大していることから, 同時活動する可能性があり, 両断層の連動を考慮するとした上記評価と整合する。

第1193回審査会合 資料2-1 P.147 一部修正

地震調査委員会(2024a)の反映

【政府機関による断層の同時活動の評価 – 文献調査–】 <u>赤下線</u>は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い、変更した箇所

〇笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の同時活動に関する文献調査を行った。

○文科省ほか(2015)は、笹波沖断層帯(東部)に対応するNT8と笹波沖断層帯(西部)に対応するNT10を示している。NT8とNT10はほぼ同一の走向であるが南にステップすること から、独立させて記述したとしているが、NT8とNT10の連動性を否定するものではないとしている(左図)。

〇一方, 文科省ほか(2016)は, 連動する可能性がある断層の組合せとして, NT8とNT10を選定していない(右上図)。

○地震調査委員会(2024a)は,評価単位区間として笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の北東部に対応する門前沖区間と笹波沖断層帯(西部)の南西部に対応する海 士岬沖区間としており,活断層のくくりとして,門前沖区間と海士岬沖区間を合わせた全体を門前断層帯として評価を行っている(右下図)。

能登半島沖~富山湾周辺の断層矩形モデル 文科省ほか(2015)に一部加筆

・笹波沖断層帯(東部)に対応するNT8と笹波沖断層帯(西部)に対応するNT10に関する記載を、文科省ほか(2015)から抜粋。

NT8: 岡村(2002)⁹⁾による。2007年に発生した M6.9 の能登半島沖地震の震源断層であ る。断層の形状は余震分布や制御震源探査によって明らかにされている¹⁴⁾。日本海形成時 に正断層として形成された傾斜 60 度の断層であり、能登半島地震の際には右横ずれ成分 をもつ逆断層として活動した。

NT10: 岡村ほか(2007)⁴、井上(2010)¹⁴による。佐藤ほか(2007)⁵⁰の二船式反射法 地震探査によって、60度の東傾斜の断層と判断される。断層 NT08とは、ほぼ同一の走向 であるが南にステップするため、独立させて記述した(図 20、21)。<u>NT8との連動性を否</u> 定するものではない。

連動する可能性が考えられる21断層(緑色) 文科省ほか(2016)を編集, 一部加筆

能登半島周辺の海域活断層							
地震調査委員会(2024a)を編集,・	一部加筆						

							ずれの向きと種類			
図中 の番 号	る 活断層の くくり	評価 単位 区間	断層 長 (km)	信 頼 度	各区間単独活動 の場合の地震規 模(M)	断層の 走向 (注2)	種類	信頼度	断層面の 傾斜方向	信 頼 度
14-	1	門前沖区間	23	Δ	7.1程度	N62°E	南東側隆起の逆断層 (右横ずれ成分を伴う)	0	南東傾斜高角	0
14-3	2 門前断層帯	海士岬沖区間	18	0	6.9程度	N34°E	南東側隆起の逆断層	0	南東傾斜高角	0
14	1	全休	38		7.5程度	N46° F				

【笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)周辺の重力異常】

○笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の深部構造を比較するため,断層周辺の重力異常を比較した。 ○重力異常の等重力線に対して, 笹波沖断層帯(東部)の走向はほぼ一致しているが, 笹波沖断層帯(西部)の走向はほぼ直交しており, 境界部 に重力異常との明確な対応が認められず、両断層間の構造の有無について判断できない。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

4kmのローパスフィルター処理を行っている。

【笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)のB₁層基底の変位量分布】

〇笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の後期更新世以降の活動の傾向を比較するため, B,層基底の変位量分布を確認した。

O 笹波沖断層帯(東部)のB₁層基底の変位量は,中央付近が大きく,南西端に向かって小さくなるが,北東方の陸域部の変位量は不明である(リニアメント・変動地形は認められない)。

○ 笹波沖断層帯(西部)のB₁層基底の変位量は,中央付近が大きく,端部に向かって小さくなるが,笹波沖断層帯(東部)との境界付近の変位量は,笹波沖断層帯(東部)の変位量とほぼ同じである。

〇以上のことから, 笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)の変位量は端部に向かって小さくなるが, 境界部でも変位が認められることから, 両断層が少なくとも後期更新世以 降に一連で活動した可能性は否定できない。

【笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)周辺の地震活動(2007年能登半島地震)】

○2007年能登半島地震の震源断層である笹波沖断層帯(東部)の余震活動が笹波沖断層帯(西部)に拡大しているか確認した結果,本震発生から最大余震までの期間に発生した余震の分布は笹波沖断層帯(東部)の範囲に集中している(左図)が,地震発生から約2ヵ月間の余震分布(Yamada et al.(2008))からは,笹波沖断層帯(西部)の北東側にも一部余震の発生が認められ,余震活動は南西方へ拡大している(右図)。

・D層の上面深度0mの位置は、D層に対応する陸域の地質境界線を0mとした。

D層等深線図

(音波探査測線,余震分布[※](H19.3.25 18:11最大余震前まで)等を加筆)

 ・本震発生から最大余震までの期間に発生した余震の分布は笹波沖断 層帯(東部)の範囲に集中している。 Fig. 6. Comparison between surface traces of active faults revealed by a previous marine survey (Katagawa *et al.*, 2005; Okamura, 2008) and the hypocenter distribution, which is a combined result by a temporal land seismic network (Sakai *et al.*, 2008) and our results. Size of circles corresponds to magnitude, and focal depths are distinguished by a color code. Crosses indicate positions of seismic stations. Upper: Distribution of epicenters of the aftershocks. Black lines named as F14, F15, F16 show active faults by Katagawa *et al.* (2005), and pink line shows active faults by Okamura (2008). Open and solid black stars indicate epicenter of the mainshock and a largest aftershock in onshore region determined by Sakai *et al.* (2008), respectively. Blue star denotes relocated the epicenter of the largest aftershock in offshore region. Lower: Depth distributions of the hypocenters in the rectangles in the upper figure. Brown and red inverted triangles indicate seafloor positions of active faults by Katagawa *et al.* (2005) and Okamura (2008), respectively.

余震分布図 (Yamada et al.(2008)に一部加筆)

・臨時陸上地震観測(2007年3月25日~5月末頃, Sakai et al.(2008)),海底地震観測(2007年4月5日~5月8日, Yamada et al.(2008))による余震分布から,笹波沖断層帯(西部)の北東側にも一部余震の発生が認められる。

令和6年能登半島地震の知見の反映

【笹波沖断層帯(東部)と笹波沖断層帯(西部)周辺の地震活動(令和6年能登半島地震)】

〇令和6年能登半島地震の地震活動は, 笹波沖断層帯(東部)に拡大しているが, 笹波沖断層帯(西部)には拡大していない(下図)。

各投影面の断面図 (地震調査委員会(2024c)(気象庁作成)を編集, 一部加筆)

2.4.3 羽咋沖東撓曲

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (1) 羽咋沖東撓曲の評価結果

地震調査委員会(2024a)の反映

【文献調査】(P.162)

○岡村(2007a)は、N-S方向に、第四紀向斜軸・背斜軸を図示し、これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり、背斜構造の形状から、東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在すると推定している。

〇国交省ほか(2014)は、羽咋沖東撓曲に対応する位置に、長さが26.0km、西傾斜の逆断層として、津波断層モデルF46を設定している。

〇文科省ほか(2015)は、羽咋沖東撓曲に対応する位置に震源断層モデルとしてKZ1(走向:177度、傾斜:60度、断層長さ:25.8km)を設定している。

<u>〇地震調査委員会(2024a)は、羽咋沖東撓曲に対応する位置に羽咋沖東断層を示し、走向N4[°]W、西傾斜(高角:60[°])、長さは約30kmで、西側隆起の逆断層である</u> としている。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3(2)羽咋沖東撓曲の文献調査

第1193回審査会合 資料2-1 P.152 一部修正

- ○岡村(2007a)は、産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(<u>調査測線①</u>)から、N-S方向に、第四紀向斜軸・背斜軸を図示し、これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり、背斜構造の形状から、東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在すると推定している。また、岡村(2007b)は、この逆断層について、かつての正断層が逆断層として再活動した可能性が高いと記載している。
- 〇国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所による調査(<u>調査測線①</u>)及び海洋研究開発機構による調査(<u>調査測線②</u>)の結果から,羽咋沖東撓曲に対応する位置に,津波断層モデルとして F46(走向:177度,傾斜:60度,断層長さ:26.0km)を設定し,西傾斜の逆断層としている。
- ○文科省ほか(2015)は、文科省ほか(2014)による調査(調査測線③)の他、産業技術総合研究所による調査(調査測線①)、石油開発公団による調査及び海洋研究開発機構による調査(調査 <u>測線②</u>)の結果から、岡村(2007a)及び国交省ほか(2014)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとしてKZ1(走向:177度、傾斜:60度、断層長さ:25.8km)を設定し、佐藤ほか (2007b)及び佐藤ほか(2014)から見かけ55°の西傾斜の逆断層と判断している。文科省ほか(2021)では、活動性の評価を確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀 前期である可能性がある)としている。
- 〇その他, 桜井ほか(1971)は海上保安庁水路部によって実施された反射法地震探査, 田中(1979)は通産省等により実施された反射法地震探査の解釈から, 羽咋沖東撓曲の一部区間に断層 を図示している。
- <u>〇地震調査委員会(2024a)は,産業技術総合研究所等が実施した反射法地震探査記録(調査測線①)等から,羽咋沖東撓曲に対応する位置に羽咋沖東断層を示し,走向N4°W,西傾斜(高</u> 角:60°),長さは約30kmで,西側隆起の逆断層であるとしている。

第1193回審査会合 資料2-1 P.153 再掲

〇羽咋沖東撓曲は、羽咋沖盆地(岡村,2007a)内に分布し、東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲構造である。 〇羽咋沖東撓曲周辺には、C層及びB層が厚く堆積し、羽咋沖東撓曲の北端付近には、C層の隆起(海士岬沖小隆起帯)が認められる。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (3) 羽咋沖東撓曲の活動性 -No.8測線-

| 第1193回審査会合 資料2-1 P.154 再掲

ONo.8測線において, 測点25付近でB₁層基底, B₂層, B₃層, C₁層, C₂層及びD₁層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変位, 変 形はA層及びB₁層内部に及んでいないが, B₁層基底まで変形は及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形の可能性が否定できないと判断し た。

164

約1km

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (3) 羽咋沖東撓曲の活動性 -No.9測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.155 再掲

ONo.9測線において, 測点36付近(No.9-1測線)でB₁層, B₂層, B₂層, C₁層及びC₂層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層に及んでいない が, B₁層まで変形は及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く, 西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な 褶曲であり, 西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (3) 羽咋沖東撓曲の活動性 –No.11測線–

第1193回審査会合 資料2-1 P.156 再掲

ONo.11測線において,測点5付近(No.11-2測線)でB1層下部,B2層,B3層,C1層及びC2層上部に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層及び B1層上部に及んでいないが,B1層下部まで変形は及んでいることから,B1層以上に変位,変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く,西翼が 緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲であり,西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (3) 羽咋沖東撓曲の活動性 –No.15測線–

第1193回審査会合 資料2-1 P.157 再掲

ONo.15測線において,測点20付近でB1層基底,B2層,B3層,C1層,C2層及びD2層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層及びB1層内部に 及んでいないが,B1層基底まで変形は及んでいることから,B1層以上に変位,変形の可能性が否定できないと評価した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く,西翼が 緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲であり,西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 -北端調査 K18測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.158 再掲

ONo.8測線で推定した撓曲の北方延長にあたるK18測線の測点19付近は、海士岬沖小隆起帯から南西に続く隆起部の北西斜面にあたり、分布 する地層は沖側に向かって緩やかに傾斜している。 〇北方延長部付近に,羽咋沖東撓曲を示唆するような変位,変形は認められない。

調査測線

エアガン・マルチチャンネル)

調査測線(海洋研究開発機構:エアガン・マルチチャンネル)

0

一図節

志賀原子力発電

対象断層

4

背斜

向斜軸

小断層群密集域

(測線位置における活動性) → B₁層以上に変位,変形が認められる

傾斜方向

枠囲みの内容は機密事項に

属しますので公開できません

古第三紀

先第三紀

D.居

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (4) 羽咋沖東撓曲の端部 ー北端調査 No.7測線ー

第1193回審査会合 資料2-1 P.159 再掲

OK18測線のさらに北方延長にあたるNo.7測線において,羽咋沖東撓曲を示唆するような東翼が急傾斜で幅が狭く,西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲構造は認 められない。

〇測点5付近の西落ちの撓曲は、海士岬沖断層帯として別途評価している。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 一南端調査 No.16-2測線一

第1193回審査会合 資料2-1 P.160 再掲

ONo.15測線で推定した撓曲の南方延長にあたるNo.16-2測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 一南端調査 補No.3(800)測線一

第1193回審査会合 資料2-1 P.161 再掲

ONo.15測線で推定した撓曲の南方延長にあたる補No.3(800)測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.3 羽咋沖東撓曲 2.4.3 (5) 羽咋沖東撓曲周辺の重力異常

第1193回審査会合 資料2-1 P.162 再掲

〇羽咋沖東撓曲の深部構造を確認するため、ブーゲー異常図、水平ー次微分図を作成した。

〇ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば,羽咋沖東撓曲沿いに重力異常急変部が分布するが,海上音波探査から推定される隆起側とは逆となる東側の重力 異常値が高い傾向が認められる。岡村(2007a)によれば,羽咋沖東撓曲は,盆地反転構造であるとされており,この傾向はもとは西側低下の正断層として形成され, その後に西側隆起の逆断層として再活動したことを示唆する。

2.4.4 羽咋沖西撓曲

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(1) 羽咋沖西撓曲の評価結果

【文献調査】(P.175)

○岡村(2007a)は、N-S方向に、第四紀向斜軸・背斜軸を図示し、これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり、背斜構造の形状から、東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在していると推定している。

〇国交省ほか(2014)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に、断層トレースを図示しているが、津波断層モデルを設定していない。

〇文科省ほか(2015)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に、震源断層モデルとしてKZ2(走向:184度、傾斜:60度、断層長さ:17.4km)を設定している。

<u>〇地震調査委員会(2024a)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に羽咋沖西断層を示し、走向N9°E、西傾斜(高角:60°)、長さは約21kmで、西側隆起の逆断層である</u> としている。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(2) 羽咋沖西撓曲の文献調査

第1193回審査会合 資料2-1 P.165 一部修正

地震調査委員会(2024a)の反映

○岡村(2007a)は、産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(調査測線①)から、N-S方向に、第四紀向斜軸・背斜軸を図示し、これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり、背斜構造の形状から、東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在すると推定している。また、岡村(2007b)は、この逆断層について、かつての正断層が逆断層として再活動した可能性が高いと記載している。

〇国交省ほか(2014)は,羽咋沖西撓曲に対応する位置に,断層トレースを図示しているが,津波断層モデルを設定していない。

○文科省ほか(2015)は、文科省ほか(2014)による調査(調査測線②)の他、産業技術総合研究所による調査(調査測線①)、石油開発公団による調査及び海洋研究開発機構による調査(調査 測線③)の結果から、岡村(2007a)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとしてKZ2(走向:184度、傾斜:60度、断層長さ:17.4km)を設定し、佐藤ほか(2014)の調査から60°の西傾 斜の断層と判断している。文科省ほか(2021)では、活動性の評価を確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。

<u>〇地震調査委員会(2024a)は,産業技術総合研究所等が実施した反射法地震探査記録(調査測線①)等から,羽咋沖西撓曲に対応する位置に羽咋沖西断層を示し,走向N9°E,西傾斜(高角:</u> 60°),長さは約21kmで,西側隆起の逆断層であるとしている。

第1193回審査会合 資料2-1 P.166 再掲

〇羽咋沖西撓曲は、羽咋沖盆地(岡村, 2007a)内に分布し、東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲構造である。 〇羽咋沖西撓曲周辺には、C層及びB層が厚く堆積し、一部でA層が認められなくなる。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4 (3) 羽咋沖西撓曲の活動性 –No.9-1測線–

第1193回審査会合 資料2-1 P.167 再掲

ONo.9-1測線において, 測点21.5付近でB₁層下部, B₂層, B₃層, C₁層及びC₂層に東落ちの変形が認められることから, 撓曲を推定した。変形はB₁層上部に及んでいな いが, B₁層下部まで変形は及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く, 西翼が緩傾斜で幅が広い非 対称な褶曲であり, 西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(3)羽咋沖西撓曲の活動性 –No.12-1測線–

| 第1193回審査会合 資料2-1 | P.168 再掲

ONo.12-1測線において,測点24.5付近でB₁層下部,B₂層,B₃層及びC₁層に東落ちの変形が認められることから,撓曲を推定した。変形はB₁層上部に及んでいないが, B₁層下部まで変形は及んでいることから,B₁層以上に変位,変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く,西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な 褶曲であり,西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

〇なお, 測点17~20付近で複数認められるわずかな地層の変位, 変形は, 小断層群であり, 隆起運動に伴い, 表層付近に生じた局所的な応力により形成されたもの と推定され(P.321), 羽咋沖西撓曲に関連する構造ではないと判断した。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4 (3) 羽咋沖西撓曲の活動性 –No.13測線–

第1193回審査会合 資料2-1 P.169 再掲

ONo.13測線において、測点42.5付近でB2層下部、B3層及びC1層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層及びB1層上部に及んでいないが、 B1層下部及びB2層上部に変形が及んでいる可能性が否定できないことから、B1層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。 Oなお、測点53~55付近で複数認められるわずかな地層の変位、変形は、小断層群の一部であり、隆起運動に伴い、表層付近に生じた局所的な応力により形成され たものと推定され(P.321)、羽咋沖西撓曲に関連する構造ではないと判断した。

断層

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 一北端調査 No.8測線一

第1193回審査会合 資料2-1 P.170 再掲

ONo.9-1測線で推定した撓曲の北方延長にあたるNo.8測線において、いずれの地層にも羽咋沖西撓曲を示唆するような変位、変形は認められない。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 ー北端調査 No.7-1測線ー

第1193回審査会合 資料2-1 P.171 再掲

ONo.8測線のさらに北方延長にあたるNo.7-1測線において,羽咋沖西撓曲を示唆するような変位,変形は認められない。 ○測点12及び測点24付近の西落ちの撓曲は,笹波沖断層帯(西部)として別途評価している。

※笹波沖断層帯(西部)の評価は, 2.4.2項

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 一南端調査 補No.4(800)測線一

第1193回審査会合 資料2-1 P.172 再掲

ONo.13測線で推定した撓曲の南方延長にあたる補No.4(800)測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 - 南端調査 No.14-1測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.173 再掲

○補No.4(800)測線のさらに南方延長にあたるNo.14-1測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(5)羽咋沖西撓曲周辺の重力異常

第1193回審査会合 資料2-1 P.174 再掲

〇羽咋沖西撓曲の深部構造を確認するため、ブーゲー異常図、水平一次微分図を作成した。
○ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば、羽咋沖西撓曲に対応するN-S方向の重力異常急変部は認められない。

○ 志賀原子力発電所

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.4 羽咋沖西撓曲 2.4.4(6)羽咋沖西撓曲周辺の地震活動

- 〇石川県能登地方では、2018年頃から地震回数が増加傾向にあり、2020年12月から地震活動が活発になり、2021年7月頃からさらに活発になっていた。2024年1月1 日に石川県能登地方でM7.6の地震が発生し、地震活動はさらに活発になり、2024年11月26日には石川県西方沖でM6.6の地震が発生した(地震調査委員会 (2024b, e))。
- 〇地震調査委員会(2024e)は、この地震の発震機構(CMT解)は東西方向に圧力軸を持つ逆断層型であるとしており、南北方向に約20kmの範囲で地震活動が活発 であるとしている。また、地震活動域の周辺には羽咋沖西断層※などが存在していると記載している(当社が評価している断層は、羽咋沖西撓曲、KZ3・KZ4、小断 層群密集域が分布)が、震源分布図は示されておらず、震源断層に関する記載もない。
- 〇地震調査委員会(2025)は、2020年12月からの一連の地震活動として、2024年1月のM7.6の地震と2024年11月のM6.6の地震を評価している。M7.6の地震活動により、周辺では地震の発生を促進させるような影響を受けた活断層があるとしており(次頁)、M6.6の地震は、M7.6の地震の震源断層と異なる断層が活動したと考えられるとしている。

〇以上の結果から、2024年石川県西方沖の地震と羽咋沖西撓曲の関連性については明確に判断できない。

Oただし,羽咋沖西断層(西傾斜)の走向に沿って西側に,断層の分布範囲に対応して地震が発生していること(下図)や羽咋沖西断層がM7.6の地震により地震の発 生を促進させるような影響を受けている知見が示されていること(次頁)から,羽咋沖西撓曲が2024年石川県西方沖の地震の震源断層の可能性がある。 Oこのことから,羽咋沖西撓曲とM7.6の地震の震源断層に対応する断層(海士岬沖断層帯,笹波沖断層帯(全長))との連動の検討にあたっては,2024年石川県西 方沖の地震の震源断層を羽咋沖西撓曲とみなし,当地震のデータも踏まえて検討を行う(検討結果については,3.2.8項,3.2.9項)。

※:羽咋沖西撓曲に対応。

震央分布図(2024年1月1日~2024年12月8日,深さ0~30km,M≧2.0) (地震調査委員会(2024e)(気象庁作成)を編集) 【2024年能登半島地震による周辺活断層への静的クーロン応力変化(地震調査委員会, 2025)】

能登半島地震による周辺活断層へのクーロン応力変化(ΔCFF) (地震調査委員会(2025)(東北大学資料)に一部加筆)

2.4.5 能登島半の浦断層帯(半の浦西断層, 半の浦東断層,七尾湾調査海域の断層, 須曽リニアメント,島別所南リニアメント)・無関断層・島別所北リニアメント

- 2.4.6 前ノ瀬東方断層帯
- 2.4.7 徳山ほか(2001)の断層
- 2.4.8 鈴木(1979)の断層
- 2.4.9 田中(1979)の断層

〇半の浦西断層,半の浦東断層,七尾湾調査海域の断層(N-1~N-11),須曽リニアメント,島別所南リニアメント,無関断層及び島別所北リニアメントについて,評価を行った[※]。 〇半の浦西断層及び半の浦東断層は,後期更新世以降の活動が否定できないと評価した。

- ○七尾湾調査海域の断層は, N-1~N-3, N-7~N-9及びN-11については後期更新世以降の活動は認められないものの, N-4~N-6及びN-10について後期更新世以降の活動が否定できないと 評価した。
- ○半の浦西断層及び半の浦東断層と、それらの南方延長の海域に分布し後期更新世以降の活動が否定できないN-4~N-6及びN-10と後期更新世以降の活動が認められないN-3、N-7、N-9及びN-11は、走向及び落ちの方向が一致していることから、安全側に判断し、一連の構造(以下、「能登島半の浦断層帯」)として、約11.6km区間を後期更新世以降の活動が否定できないと評価した。
- ○須曽リニアメントについては、対応する断層が認められず、島別所南リニアメントについては、その近傍で中新統がほぼ水平に分布し、また小尾根と小河川の屈曲については組織地形である可能性が大きい。しかし、これらは能登島半の浦断層帯に近接し、さらに須曽リニアメントはN-6と同走向であることを踏まえ、安全側に判断し、能登島半の浦断層帯の断層活動に伴う副次的なものとして評価した。

〇無関断層及び島別所北リニアメントは、後期更新世以降の活動が認められないと評価した。

2.4.5.1 能登島半の浦断層帯の評価結果 -半の浦西断層,半の浦東断層,七尾湾調査海域の断層,須曽リニアメント,島別所南リニアメントー

第1193回審査会合 資料2-1

P.178 再掲

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.6 前ノ瀬東方断層帯 2.4.6(1) 前ノ瀬東方断層帯の評価結果

第1193回審査会合 資料2-1 P.225 一部修正

地震調査委員会(2024a)の反映

【文献調査】(補足資料2.4-6(2))*1

〇井上ほか(2007)は,前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に断層,褶曲を図示し,長さ約10km以下で,多くが南東傾斜の逆断層とその上盤の非対称な背斜構造からなり,完新世以降の活動は 判断できないが,少なくとも更新世には活動した可能性が高いとしている。

○国交省ほか(2014)は,前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に,断層トレースを図示しているが,津波断層モデルとして設定していない。

○文科省ほか(2015)は、前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に、震源断層モデルを設定していない。

〇地震調査委員会(2024a)は,前ノ瀬東方断層帯に対応する位置に沖ノ瀬東方断層を示し,走向N33°E,南東傾斜(高角:60°),長さは約35kmで,南東側隆起の逆断層であるとしている。

地震調査委員会(2024a)の反映

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.7 徳山ほか(2001)の断層 2.4.7(1) 徳山ほか(2001)の断層の評価結果

【文献調査】(<u>補足資料2.4-7</u>(2))※

○徳山ほか(2001)は, NE-SW方向, 北西傾斜の逆断層を図示している。
 ○岡村(2007a)は, 徳山ほか(2001)の断層に対応する断層等を図示していない。
 ○国交省ほか(2014)は, 徳山ほか(2001)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
 ○文科省ほか(2015)は, 徳山ほか(2001)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
 ○地震調査委員会(2024a)は, 徳山ほか(2001)の断層に対応する断層を図示していない。

※:徳山ほか(2001)の調査データは補足資料2.4-7

重力異常急変部は認められない(<u>補足資料2.4-7</u>(4)P.2.4-7-7)。

位置図

第1193回審査会合 資料2-1

P.226 一部修正

地震調査委員会(2024a)の反映

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

2.4 敷地周辺海域(30km範囲)の断層の評価 2.4.8 鈴木(1979)の断層 2.4.8(1) 鈴木(1979)の断層の評価結果

【文献調査】(<u>補足資料2.4-8</u>(2))[※] 〇鈴木(1979)は、NE-SW方向、南東落ちの正断層を図示している。 〇岡村(2007a)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層等を図示していない。 〇国交省ほか(2014)は、鈴木(1979)の断層に対応する断層トレースを図示していない。 〇文科省ほか(2015)は、鈴木(1979)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。 〇地震調査委員会(2024a)は、鈴木ほか(1979)の断層に対応する断層を図示していない。

※:鈴木(1979)の調査データは補足資料2.4-8

・なお、重力探査の結果、鈴木(1979)の断層に対応する重力 異常急変部は認められない(補足資料2.4-8(4)P.2.4-8-7)。 紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

第1193回審査会合 資料2-1 P.227 一部修正

○田中(1979)は、E-W方向、南落ちの断層を図示している。
 ○岡村(2007a)は、田中(1979)の断層に対応する断層等を図示していない。
 ○国交省ほか(2014)は、田中(1979)の断層に対応する断層トレースを図示していない。
 ○文科省ほか(2015)は、田中(1979)の断層に対応する震源断層モデルを図示していない。
 ○地震調査委員会(2024a)は、田中(1979)の断層に対応する断層を図示していない。

第1193回審査会合 資料2-1 P.228 一部修正 地震調査委員会(2024a)の反映

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価

2.5.1 富山湾西側海域断層

生地鼻

黒 部 市

20km

山湾

北陸電力スパーカー

(N_{0.6)}

樹 で開 して開

海上 音波 認めらわない

【第1193回審査会合からの変更点】

赤下線は地震調査委員会(2024a)の公表に伴い,変更した箇所

2.5.1(1) 富山湾西側海域断層の評価結果 - 富山湾西側海域断層(南部)の評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.232 一部修正 地震調査委員会(2024a)の反映

【文献調査】(P.203)

〇活断層研究会(1991)は、富山湾西側の大陸斜面基部に富山湾西側海域断層に対応するN-S方向の推定活断層を図示している。

〇岡村(2002), 竹内ほか(2023)は、富山湾西側海域断層に対応する断層を図示していない。

〇国交省ほか(2014)は、富山湾西側海域断層に対応する位置に、断層長さが43km、西傾斜の逆断層として、津波断層モデルF45を設定し、そのうち南部の断層長さを26.4kmとしている。

○文科省ほか(2015)は、富山湾西側海域断層(南部)に対応する位置に、断層長さ:32.4km、西傾斜50°の断層として、震源断層モデルTB1を設定している。
○地震調査委員会(2024a)は、富山湾西側海域断層(南部)に対応する位置に七尾湾東方断層帯(大泊鼻沖区間)を示し、走向N6°E、西傾斜(中角:45°)、長さは約25kmで、西側隆起の逆断層であるとしている。

2.5.1(1) 富山湾西側海域断層の評価結果 - 富山湾西側海域断層(北部)の評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.233 一部修正 地震調査委員会(2024a)の反映

【文献調査】(P.203)

〇活断層研究会(1991)は、富山湾西側の大陸斜面基部に富山湾西側海域断層に対応するN-S方向の推定活断層を図示している。

〇岡村(2002), 竹内ほか(2023)は、富山湾西側海域断層に対応する断層を図示していない。

〇国交省ほか(2014)は、富山湾西側海域断層に対応する位置に、断層長さが43km、西傾斜の逆断層として、津波断層モデルF45を設定し、そのうち北部の断層長さを16.2kmとしている。

〇文科省ほか(2015)は、富山湾西側海域断層(北部)に対応する位置に、断層長さ:21.9km、傾斜40°の断層として震源断層モデルTB2を設定している。 〇地震調査委員会(2024a)は、富山湾西側海域断層(北部)に対応する位置に七尾湾東方断層帯(城ヶ崎沖区間)を示し、走向N44°E、北西傾斜(中角:45°)、長さ

<u>は約21kmで,北西側隆起の逆断層であるとしている。</u>

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価 2.5.1 富山湾西側海域断層

2.5.1(1) 富山湾西側海域断層の評価結果 - TB3の評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.234 一部修正 地震調査委員会(2024a)の反映

【文献調査】(P.203)

OTB3は文科省ほか(2015)で, 文科省ほか(2014)による調査から能登半島南東沖に断層長さ:24.1km, 北傾斜30°の震源断層モデルとして新たに設定された断層 である。

<u>〇地震調査委員会(2024a)は、TB3に対応する位置に飯田海脚南縁断層を示し、走向N76°E、北傾斜(中角:45°)、長さは約31kmで、北側隆起の逆断層であるとし</u> <u>ている。</u>

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価 2.5.1 富山湾西側海域断層 2.5.1(2) 富山湾西側海域断層の文献調査 地震調査委員会(2024a)の反映

〇活断層研究会(1991)は、海上保安庁水路部による調査から、富山湾西側の大陸斜面基部に富山湾西側海域断層に対応するN-S走向の推定活断層を図示している。

- ○岡村(2002)は,産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(<u>調査測線①</u>)から,七尾湾東方の急斜面には逆断層の上盤側に形成される非対称な背斜構造が全く認められないことから, 後期中新世以降に活動した逆断層は存在しない可能性が高いとし,富山湾西側海域断層に対応する位置に,断層を図示していない。また,竹内ほか(2023)も富山湾西側海域断層に対応する 位置に断層を図示していない。
- 〇国交省ほか(2014)は、産業技術総合研究所等の反射法地震探査データ(<u>調査測線①</u>)から、富山湾西側海域断層に対応する位置に、津波断層モデルとして、F45(北部を走向:228度、傾斜:45 度、断層長さ:16.2km、南部を走向:191度、傾斜:45度、断層長さ:26.4kmとし、合計断層長さは43km)を設定し、西傾斜の逆断層としている。
- ○文科省ほか(2015)は、産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(調査測線①)、文科省ほか(2014)による調査(調査測線②)及び石油公団による調査の結果から、国交省ほか(2014)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとしてTB1(走向:191度、傾斜:50度、断層長さ:32.4km)とTB2(走向:222度、傾斜:40度、断層長さ:21.9km)を設定し、佐藤ほか(2014)の調査結果から西傾斜と判断している。また、文科省ほか(2014)による調査から、新たに能登半島南東沖に見かけ北傾斜のTB3(走向:251度、傾斜:30度、断層長さ:24.1km)を設定している。なお、TB3は北傾斜の伏在断層であり、断層の上端位置(深度約2km)を図示している。文科省ほか(2016)は、富山湾西側海域断層(南部)に対応するTB1、富山湾西側海域断層(北部)に対応するTB2及びTB3について、連動する可能性がある断層の組合せとしてTB1-TB2-TB3を評価している。文科省ほか(2021)では、TB1とTB2は活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている)、TB3は確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。
- ○地震調査委員会(2024a)は,産業技術総合研究所等が実施した反射法地震探査記録(調査測線①)等から,富山湾西側海域断層に対応する位置に七尾湾東方断層帯の大泊鼻沖区間(走向 N6°E,西傾斜中角(45°),断層長25km)及び城ケ崎沖区間(走向N44°E,北西傾斜中角(45°),断層長21km)と飯田海脚南縁断層(走向N76°E,北傾斜中角(45°),断層長31km)を示し ,それぞれ逆断層であるとしている。なお,地震調査委員会(2024a)は,鮮新世以降の地層に5-10m以上の上下変位を与える断層構造または撓曲が複数の測線に連続して認められる場合に, 活断層を認定したとしている。

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価 2.5.1 富山湾西側海域断層 2.5.1 (2) 富山湾西側海域断層の文献調査 一富山湾西側海域断層周辺の地質図一

第1193回審査会合 資料2-1 P.236 再掲

〇富山湾西側海域断層は、富山湾西側の大陸斜面基部付近に雁行状に分布する数条の断層から構成される。 〇岡村(2002)によれば、富山トラフの海盆底には堆積物が厚く堆積しているが、斜面上の堆積物の厚さは薄く、富山湾西側海域断層周辺には、 前期中新世の火山岩類を覆う中期中新世以降の海成層が堆積している。

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価 2.5.1 富山湾西側海域断層 2.5.1(3) 富山湾西側海域断層(富山湾西側海域断層(南部))の活動性 -No.5測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.237 再掲

ONo.5測線において,富山湾西側海域断層(南部)の想定位置で音波探査記録が不明瞭であり,断層の有無を判断することが困難であることか ら、当測線を断層の存在が否定できない区間に含めることとした。

2.5 敷地周辺海域(30km以遠)の断層の評価 2.5.1 富山湾西側海域断層 2.5.1(3) 富山湾西側海域断層(富山湾西側海域断層(南部))の活動性 -N-128S測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.238 再掲

ON-128S測線において, 富山湾西側海域断層(南部)の想定位置で音波探査記録が不明瞭であり, 断層の有無を判断することが困難であること から, 当測線を断層の存在が否定できない区間に含めることとした。

